

## 第4回 内湖再生ビジョン検討委員会 議事概要

日 時 平成24年10月16日(火)14時00分～17時00分

場 所 厚生会館別館4F大会議室

出席者

(委員)

安藤 元一 東京農業大学 教授、ラムサールセンター 会長

西野 麻知子 びわこ成蹊スポーツ大学 教授

中川 一 京都大学 教授

佐野 静代 同志社大学 准教授

議 題

(1) 詳細調査およびアンケート調査結果について

(2) 内湖再生全体ビジョン(素案)について

(3) 今後の検討スケジュールについて

(4) その他

## 議事概要

### (1)事務局挨拶

### (2) 詳細調査およびアンケート調査結果について（資料 - 1）

#### （委員）

p2、3「内湖詳細調査結果一覧表」（以下「一覧表」とする）「利用状況」欄の「土地利用」について、どの程度の範囲か。

#### （事務局）

内湖に近接する範囲の土地利用を示している。

#### （委員）

表のいちばん右側の「課題」欄が空欄だが、課題が無かったのか。

#### （事務局）

今回の調査結果は速報値であるため、課題抽出まで行っていない。今後、内湖基本諸元や形状、利用状況等を整理した上で、課題を抽出し、加筆する予定である。

#### （委員）

一覧表の「内湖形状」欄の水門の有無の表記は、複数の連絡水路がある内湖では、水門が設置された水路とされていない水路が両方存在する場合、現在の表では、詳細な状況が分からない状態になっている。

#### （事務局）

内湖台帳では、個々の水門の現地写真を示し、状況が分かるよう工夫する。

#### （委員）

一覧表の「内湖形状」「水域の連続性」欄の「湖岸の魚類利用」の意味は何か。

#### （事務局）

魚の産卵場所、生育場所となりうる天然河岸を示している。

#### （委員）

一覧表の「基本諸元」「流入／流出」欄の水路数について、内湖を再生するためには、特に流出の水路の数が重要な意味を持つてくる。流出の水路の数については、もう少し詳しく整理し直した方が良いと思う。

通常の湖沼の流出河川は1本になるはず。それが3本ということは、人為的につなげている

か、あるいは、琵琶湖との水位差がないため連続しているかのどちらか。

流出の本数をパターン分けして記載し、連続性と流出の状況が具体的に分かる表にした方が  
良い。

(事務局)

さきほどの堰の状態についての御質問と合わせ、表の再整理を行う。

(委員)

この一覧表に流入河川の本数などの情報を記載すると、表を複雑化することになるので反対  
である。この表は、内湖がどういう状況かということが一目で理解できることが重要であり、  
詳細な情報は内湖台帳に記載する方針がよい。

(委員)

一覧表では、課題に重み付けし、上位1位や2位であった課題を書き込む等、工夫して欲し  
い。

(委員)

一覧表の「湖岸の魚類利用」では、どのような基準で評価したのか。人間の目で見て魚が利  
用可能であると判断することと、実際に魚が利用していることは違うこと。何らかの基準に基  
づいて丸をつけなければならないが、何種類かに分けて記載することが可能である。例えば、  
人の目で見て魚類利用が可能な場合と、実際に利用が確認されている場合に分けることがで  
きる。また、利用が確認されている場合でも、外来魚か在来魚か程度の仕分けをしても良いと思  
う。

(委員)

一覧表の各項目について、説明が不足しており、説明を追記する必要がある。

(委員)

今回のビジョンは、琵琶湖とのつながりをつくる内湖づくりを前面に出しているので、「連続  
性」については特にこだわったほうがいい。

内湖台帳には「連続性」についての文章があるが、一覧表の中に、「連続性」の総合評価とし  
て、項目を追加して欲しい。

(委員)

一覧表において、「連続性」という、このビジョンの目指すポイントを記載する必要がある。  
この内湖は、連続性が復元できるかできないかを判断する目安となる項目なので、外すことは  
できない。ビジョンに沿った形での一覧表の再整理や台帳との役割分担については、議論の必  
要がある。

(委員)

「シンプルにまとめたもの」、「少し詳しいもの」、そして「台帳」という3段階の整理も考えられる。一覧表は、連続性の表現が分かりにくいので、もう少し分かりやすくしてほしい。その上で、総合評価の項目が必要である。

水域の「連続性」の部分は、河口、流出水路、内湖、流入水路と分けて整理しているが、分けたことでかえって分かりにくくなっている。何らかの工夫が必要である。

(委員)

「連続性」の概念が分かるイメージ図が必要。

(委員)

着色部分だけを見ると意外に連続性があるように思える。新規内湖も、「流入水路」を除けばおおむね連続性が確保されている。むしろ全く連続性がない内湖は少数派である。

また、整備状況では、公園的なものは、かなりの内湖で造られている。これも内湖整備の一環とすると、現在、何もされておらず放置された内湖が、内湖再生のターゲットとして洗い出されていると思える。

(委員)

一覧表では、「周辺との連続性」欄の全てで1つも丸がない。「連続性」の評価ができていない。「周辺との連続性」の評価基準が不明確であるため、丸がないと考えられる。水色の着色箇所は、なんとなくつながっているように見えるが、やっぱり連続していない。

(委員)

水色の網のかけ方にちょっと問題があると思う。着色したところは全て連続性があるように見える。水路の外側と連続性がないのであれば、「周辺との連続性」欄に着色するのは間違いであり、また、誤解をまねくと思う。

(事務局)

御指摘を踏まえ、表現の修正・追加を行う。

(事務局)

例えば水門では、琵琶湖水位が変動により水門を開け閉めするが、そのような状態で、琵琶湖と「連続性」が有ると言えるのか議論があると思う。例えば、内湖台帳に、ビジュアルとして平水時にどういう状況であるか、あるいは、出水時にどこまで連続性が確保されるかという情報を表現する工夫が必要と考える。

(委員)

生き物から見て、魚が上がるのかどうか。例えば内湖まで上がる、水田まで達することができるといった「生き物側から見た評価の項目」があったら分かりやすい。

(委員)

ただし、例えば内湖に外来魚がいると、「連続性」があり、上がってきても、食べられてしまうという問題もある。これまでの魚類層の調査で、放流されていない在来魚が確認された場合は、「連続性」有りとして評価することができる。「連続性」について定義し、何らかの基準により評価する必要がある。これは、人間の目で見えた連続性評価の担保として、生物による評価が必要である。生物による評価では、放流の可能性のあるコイ・フナではなく、例えば、タナゴ類やいくつかの絶滅危惧種などを指標種として評価する方法がある。

(委員)

一覧表の「利用状況」欄に、「歴史、景観」という項目があるが、文化的価値、教育的価値という違う視点からの取りまとめとなり、この表に示すには違和感がある。

(委員)

内湖の湖底には湖底遺跡が多く存在する。それは、昔からその内湖が利用されていた証拠なので、この表に示す意義は有ると思う。ただし、湖底遺跡と、そうでない遺跡を分けて整理する必要があると考える。

(委員)

一覧表の「新規内湖」について、今後どうしていけば良いのかという方針が明確ではない。例えば、「連続性」では「新規内湖」の場合、琵琶湖とつながっており、実際に外来魚が入ってきている。また、「新規内湖」といいながら、遺跡が出土する内湖がある。また、「既存内湖」では、公園化等の整備がほぼ実施されていることに対して、「新規内湖」では具体的に何かされた内湖は2つぐらいである。

(委員)

「既存内湖」と「新規内湖」というのは全く性格が違っている。「新規内湖」の大部分は元南湖で、現在の南湖と非常に似た環境である。琵琶湖とほぼ連続性があり、琵琶湖から外来魚が容易に入ってくる状況なので、「新規内湖」は、元々の内湖とは違う考え方で対応した方がよい。特に、外来魚の対応については大きく考え方を变える必要があり、違う管理や再生の仕方を考えていく必要がある。

(委員)

「新規内湖」はむしろ「再生」の定義の中でも「創出」という発想でとらえたほうが良い場所で、北湖の「既存内湖」と南湖の「新規内湖」の対処方針を切り分けることがポイントである。

(委員)

台帳について、5ページの写真に「コンクリート水路落差工あり」と説明があるが、例えば、

落差工の高さや幅といった水路の諸元や、もしこの水路の落差工が無くなるとどう改良されるのか、あるいは漂流物防止柵がある場合、柵のメッシュはどれぐらいの大きさが、この柵によりそこを通過できる魚のサイズはどれぐらいか等の諸元を入れると良い情報となるので、今後工夫が必要と考える。

(事務局)

御指摘を踏まえ、可能な範囲内で表現の修正・追加を行う。

(委員)

台帳では、利用状況や現状で何が問題となっているのかが記載されていない。例えば、ごみや水草の繁茂、水質などについて記載すること。「再生に向けた課題」欄に書いても良い。

(委員)

台帳にこそ「連続性」という項目が必要と考える。5 ページの湖北野田沼で、2つの流出水路が「漂着物防止柵あり」および「琵琶湖との連続性あり」とある。水は連続しているかもしれないが、防止柵があれば、魚は上がれないのではないか。例えば柵のメッシュが荒くても、漂着物が柵に付いた場合、水位が低下すると魚類の移動経路は分断されてしまう。しかし、水位が上がればごみが拡散し、魚は遡上できるかもしれない。魚類が上がるかどうかという観点から「連続性」を定義する必要がある。

(委員)

望ましい内湖について、p17,18「アンケート結果」からは、方向性が見えにくいと思える。

(委員)

p17 にあるような過去の聞き取り調査の結果は、データとして意味のある結果である。例えば、ヨシの火入れをしている地域と火入れはしていなかった地域や、水草の刈り取りの時期や刈り取り方法の地域による違いを知ることは、今後の内湖の特性に応じた生態修復の参考となるデータだと考える。

今回の過去のデータに関する資料を、一般の方々も見られるような形で公開するのか。過去の内湖の手入れの仕方について、情報として県民全体で共有できるような形で公開する予定はあるのか。

(事務局)

調査結果は、公開する。公開方法は、御指摘のとおり県民の方がアクセスできるような公開の仕方を考えたい。

(委員)

p16-21の「アンケート結果」は、アンケートを1次処理した結果である。この「アンケート結果」に対し、2次的な分析をしていかないといけない。その結果、内湖を再生し守るために、

今後何を実施していくべきかについて引き出せるような分析をしてほしい。

(委員)

p19,20の「アンケート結果」では、ごみに関するコメントが非常に多い。地域の人にとっては、そこに散乱ごみや漂着ごみがいっぱいあるということがいちばんの問題である。私たちが考えた望ましい内湖と地元の人が求めているものには違いがある。ごみの問題をどうしていくのかということは、内湖再生の中に組み入れていける課題だと思う。

(委員)

p17「アンケート結果」では、例えば西の湖は全部丸がついており、マルチ利用がなされている。平湖とか柳平湖も結構丸が多い。今、これらは、ほとんど利用されていない内湖なのに、丸が多い原因は、真珠養殖と関係があると思う。堅田内湖も同様である。これらの結果から、利用状況は内湖ごとに特性があったと思う。このアンケート結果からそれぞれの内湖の特性を書き込む作業が必要となる。マルチな機能を持った西の湖を一つのスタンダードにして、比較的マルチ機能を持っている内湖と、特化した利用のされ方をした内湖とで分けることができると思う。

(委員)

アンケート結果を、内湖をタイプ分けする基本資料として活用すれば良いと思う。ただし、これは注意が必要で、聞き取り調査、アンケート調査であるため、記憶に残る範囲での昭和30年代におけるタイプ分けだと考える必要がある。戦前までは全ての内湖に丸が付く。ただし、真珠養殖により水面が活用されている内湖では、比較的近年までマルチ利用がなされていたという因果関係は、確かにあると思う。

(委員)

自然再生というのは、いつを再生目標にするかを決める必要がある。二次的自然の場合、目標にする時代により再生目標が変わるので、例えば、昭和30年代を理想とする場合の資料という形の前提条件が付く。内湖がどれだけのタイプ分けができるかという情報を十分に持っていない現状では、アンケート結果はタイプ分けの材料として使える。また、このアンケート結果が何に利用できるのかを、ある程度はビジョンの中に示す必要がある。その点で、アンケート結果は、自然の姿自身を明確にしていない現状では、自然再生目標を決める1つの材料として参考になると考えられる。例えば、泥上げや手入れとしての浚渫等をかなりしていた内湖であれば、今後、放置すると環境は良くなることは明白であり、浚渫などの人工的な手入れが不可欠だということが分かるので、アンケート結果からの提言は、ビジョンの中に求められると思う。

(3) 内湖再生全体ビジョン(素案)について(資料-2、資料-3、資料-4)

(委員)

資料 - 2 の「ビジョン3」の「ステップ」について、ステップの1と2があるが、地元の方と話した経験では、ステップ1より2の方が先がないとスムーズではないと思う。まず、連続性の問題を改善して、地元の方にとっては、例えばニゴロブナが戻ってくれば、内湖の生物的な価値と経済価値との両方が成り立つが、現在、ブラックバスしか捕れないとなると、全然関心を持って貰えない。啓発はいくらしても良いと思うが、内湖の歴史的な使われ方の話をいくらしてもなかなか分かって貰えないので、場のつながり、ハード面の改善の後でソフト面が来るほうが因果関係として自然であると思う。あえてこの順にしている理由を教えてください。

(事務局)

例えば、物理的な場のつながりを回復させる時に、まず、その意思決定を誰かがすることになるが、地域にとっての後先も当然あると思うが、まず初めに内湖の価値を見つけられるかどうかポイントと考えている。仮に行政がそこに価値を見出して、お金と手間をかけても、一定の物理的な場のつながりを回復する事業をするという場合でも、まず、価値に関する合意が必要になってくると思い、この順番にしている。

(委員)

地元で直接話を聞くと、今挙げた内湖の価値は地元では十分知っていること、当たり前のごとで、それを消してきたのが国や県の政策だと言われる。つまり、琵琶湖の水位を下げたことが直接の原因で内湖の資源価値が下がったという考えなので、地元からそのような声が上がることをご考慮しておかなければならない。

(委員)

資料 - 2 について、「内湖再生全体ビジョン」の説明として、本当に必要なのはいちばん下の段だと思う。ヨシや鮎寿司についての現状や課題があるが、これらが今回の調査で初めて分かったことならば強調しても良いが、内湖が干拓で無くなったことは研究所が30年も昔に全て報告としてまとめたことである。今回の調査から何が分かったのかを強調した方が良いと思う。今回、これだけの調査をしたのに反映されておらず、当たり前のごとがただ書いてあるという印象である。今回調査での新知見や、それに伴う課題を書く必要がある。

(委員)

「内湖再生に向けて」の「ビジョン2」、「緩衝地帯としての価値」は、今までの議論の中ではほとんどされていなかった。例えば、流入水の浄化機能は、流域下水道が完成した現在、内湖に湿地の水質浄化機能を期待する必要はない。このような議論と全然関係のない事項がビジョン2の基本方針として出てきており、3つの基本方針のうちの1つとすることは疑問である。

(委員)

「緩衝地帯としての価値」は、「生態系サービス」の中の「供給機能」、「調節機能」、「分化機能」の図式があれば、簡単に理解できるが、多くの方は頭の中にこのイメージを持っていないため、表現や説明を工夫したほうが良いと思う。

(事務局)

「緩衝地帯としての価値」は、前回委員会までの議論においては、ビジョンの基本的な考え方としての3つの基本方針「自然環境の保全機能」、「水環境の保全機能」、「琵琶湖や人とのつながり」のうち、二つめ「水環境の保全機能」ということ。流域から琵琶湖へ流出する汚濁負荷をいったん内湖でキャッチするという機能。それを「緩衝地帯」と読みかえ、単に汚濁負荷だけではなく、「生態系サービス」で言う「調節機能」の部分と考え、3本柱の1つとして整理して書いたものである。

(委員)

「ビジョン4」の「内湖再生の全体の目標」について、「素案」ではターゲットを設定して実施すると記載されており、非常に具体性を持った進め方が提案されているが、「概要」では従来型の、豊かな生態系を回復するといったことしか書かれていない。文言としても、豊かな生態系回復は分かるが、「暮らしを湖に近づけ」や「琵琶湖と人とのより良い関係を築き」や「地域資源を活用した」は具体的にどのようなことなのか分かりにくいと思う。

(委員)

内湖再生は、今調べて明らかになったことを書くものではない。研究ではなく政策として実施するので、内湖に価値があることを県民に共通理解として持って貰う必要があり、「価値の再発見から始まる内湖再生」というのは、県民に対するアピールとしては良いと思う。ただ、「内湖の価値」の中身については、もう少し議論が必要と考える。

ひっかかるのが、「緩衝地帯としての価値」。内湖というヨシが卓越した湿地帯が持つ水質浄化機能については結論が出ていない。しかし、「治水機能」は確実に有る。また、「琵琶湖の波浪を弱める価値」について、魚類にとって波浪の強い琵琶湖から避難する場所としての機能はあると考えるが、「弱める」という言葉が「価値」と語感的に合わないので、表現を変えた方が良い。「価値」を、もう少しいろいろと挙げていく必要があると思う。

(事務局)

「ビジョン4」の表現は、「マザーレイク21計画」の「内湖再生プロジェクト」の目標そのものである。「内湖再生全体ビジョン」と「マザーレイク21計画」との関連性を明らかにする意味で、ここに同じ形で挙げている。

(委員)

「ビジョン4」は、箇条書きのような形で「生態系の回復」「暮らしと湖に近づける」と書く、それぞれについて、例えば「レクリエーション」や「教育」、「景観」などが中身だと説明することができる。「内湖再生全体ビジョン」を出すのであれば、今までとは「ここが違う」という特徴を出していく方が良いと考える。

(事務局)

「概要」では、従来の問題点は何かを皆で共有することが、内湖で何をすれば良いのかというところにつながっていくという思いから概要の半分を「現状と課題」に費やしたものの、御指摘のとおり、メリハリを持たせた見せ方を検討する。

(委員)

今、ヨシで屋根を葺くと言う機能を復活させることは、誰も考えることは無い。人から見たときに重要性が落ちてきた価値もあれば、例えば「レクリエーションの場としての価値」は、今後、重要になるかもしれない。何よりも、内湖は生態系保全のホットスポットであり、大事な場所である。この説明の仕方にメリハリを効かせる必要がある。内湖ビジョンとしての特徴が弱いと思う。

(委員)

ヨシそのものの経済価値が無い現在、どう新しい価値があるのかを説明出来ないと、「価値の再発見」にならない。

内湖におけるエコトーンは「里山型の自然」であって、放置しても再生する自然とは違うことを、地元の方は、十分知っているが、そうではない県民全体に訴えることが必要である。そのための、アピールする言葉としては、「里湖」や「里山的な自然」がある。誰かが覚悟して手入れなり、お金をかけて関わっていかざるを得ないタイプの自然であるというアピールが抜けている。生態学的な価値だけをアピールしても、生活実感として伝わらない。

「里山的な自然」というと、レクリエーション等の生活面でのメリットと、それが手入れとなり生態系も保たれるといったつながりが出てくると思うので、琵琶湖本体とは違う「内湖の里湖型の2次的自然」という側面を、価値の表に入れた方が良いと考える。

(事務局)

里湖の話は非常に重要な視点だと思う。放置すると、埋まってしまう場所であるという認識が必ずしも共有されていない。手を入れてこそ内湖が物理的に持続することが抜けていると思うので、この要素をしっかりと入れていく必要があると考える。

(委員)

「基本理念」について、琵琶湖本湖と内湖というのはセットになって、初めて琵琶湖であり、それが琵琶湖の特徴である。生態系維持のためには切っても切れない関係であるという特徴を強調して欲しい。

(事務局)

非常に重要であると思っている。御指摘のとおり強調する。

(委員)

p31「内湖再生の事例」について、他府県の湖、河川、里山での保全や、更には海外も含めて調査し、琵琶湖にない取り組みを紹介していくのが本来は望ましいと思う。

(委員)

「財源の確保」に関し、p31の個々の事例の表において、それぞれどんな財源を使い、どの程度の予算規模か、公開資料から分かる程度の事例を示せば、大いに参考になると思う。

(委員)

p33「順応的管理」の内容が不十分である。PDCAサイクルの発想が必要であること以外は、ビジョンとして何も言っていない。

どのような項目でPDCAサイクルを回していくのか。例えば、p21「内湖再生に関連する指標」をどう使うのか、また、何年に1回見直していくかを書かないと、あまり役立たない。そもそも、PDCAサイクルを回していくほどの長期プロジェクトが、この内湖再生でできるのか。数年間で完了するプロジェクトでは、その後PDCAサイクルとしてのイメージが湧かない。

(事務局)

書き切れていない部分があるので、内容を充実させるため、アドバイスを頂きたい。

(委員)

p31「内湖再生の事例」の個々の事例が、いくつかあるビジョンや各ステップの中で、どう位置付けられ、課題は解決したのかが書いていない。

内湖再生に向けて、こういった取り組みをどのようなタイムスパンで進めていくのかが分からない。内湖再生全体ビジョンの中で、それぞれの事業がどうつながり、どのようなサイクルで回していくのか現在の文章では分からないし、示すことは大事なことだと考える。長期スパンで事業をやっていく上での予算確保を含めたプランが必要だと思う。

(委員)

取り組み事例について、時系列を記載すると分かりやすいと考える。効果の評価を時系列で表すことは難しいが、例えば、ヨシやアサザの保全等は何年ぐらいからやり始めたのか、また、NPOの取組事例では特徴的な取り組みを具体的に記載し、時系列を入れると、中身が分かってくる。

(委員)

効果を例示するのは難しいが、ただ「清掃活動」などは、単に「清掃活動」と書くのではなく、いつ頃、どのようなやり方で、どのような規模で実施したのかを記載することが重要である。その活動の具体例が、今後、自分の地域で活動に取り組みたい方の参考になるので、ビジョンが意図する内湖再生の方向へのきっかけとなる。

(事務局)

御指摘を踏まえ、本文と資料編での配分を考慮した上で修正する。

(委員)

事例から何が分かるのか、何を目指すべきかを、本文に文章で書いた方が良い。

(委員)

国土交通省、環境省、水資源機構との連携について、オブザーバーの意見を書き込むと良いと思う。

(オブザーバー)

事業の関連について、詳細を詰めることで、p24「法制度上の課題」と交付金の事業メニューとの関係が、もう少し明確にできると思う。

(オブザーバー)

国土交通省が、琵琶湖で行われている国と県の事業を資料としてまとめ、毎年出しているの  
で、整合性を図る必要があると思う。

(オブザーバー)

p24の「法制度上の課題」の「治水等その他計画との関連」欄において、「湖岸堤の引き堤等」とある。水資源機構が「琵琶湖総合開発事業」で湖岸堤を建設したが、現在、多くの車が通る道路が設けられており、湖岸堤引き堤の現実性は疑問である。

(3) 今後の検討スケジュールについて(資料 - 4)

(委員)

本日欠席した委員の意見は反映されるのか。

(事務局)

本会議の議事録がまとめ次第、伺い、本日の御意見と合わせて示した上で御意見を頂く予定である。

(委員長)

素案は、これから充実させるのか。

(事務局)

本日の委員会でのご意見や、速報版である詳細調査、アンケート結果の解析等は、可能な限り反映していく。本資料をベースに、ブラッシュアップしていくことが基本と考える。次回の

委員会まで1箇月無いので、場合によっては、スケジュールを少し遅らせてでも、内容の充実を図りたい。

(委員)

p5「緩衝地帯としての価値」の中の「治水機能を有するという価値」の説明で、「護岸整備が進み」という言葉が、なぜ「治水上の効果」や「遊水機能」とつながるのが分からない。

(事務局)

内湖の護岸整備が進むという意味。従来、内湖には護岸が無く、周辺の田に水があふれることで一定の遊水効果があったが、近年の護岸整備により、田へ水があふれない構造になり、治水上の効果が、内湖の面積の分だけに限定されてしまったということ表現したもの。

(委員)

この文章では、そのような意味にとれない。

(事務局)

表現を改める。

(委員)

「遊水機能」には2つ有る。一つは、洪水の水を内湖で貯めることで、琵琶湖水位の上昇を若干抑える効果があること。もう一つは、上流域の遊水池で水を貯め、洪水をピークカットした分で洪水規模を下げ、下流域の治水安全度を高めること。この場合の治水効果は、内湖の下流側に対してのみ有るものである。

「治水機能」とは、内湖が下流域、ほとんど琵琶湖に近いところに有る場合、その内湖上流の地域に対してはほとんど無いということの理解が必要である。

(委員)

資料編のデータは古いものが多い。例えば、資料19「琵琶湖の年平均水位の長期変化」のグラフは、2001年までとなっている。琵琶湖総合開発が終り、その後どうなったかが、内湖にとって非常に大事なところである。また、資料5「琵琶湖周辺の主な内湖の総数と総面積の変遷」は、平成7年で終わっており、更新されていない。資料は、可能な限り最新のデータにして欲しい。

(委員)

全体ビジョンでは、内湖台帳の整備やアンケート調査を実施しており、その結果は、今後、価値を持つデータとなる。そのことのアピールが弱いので、もっとPRが必要。また、ビジョンの中にもこのことを盛り込むのが良いと思う。

(オブザーバー)

資料 - 2 において、「価値」と「機能」の言葉の整理ができていない。例えば、「ビジョン 2」で「価値の再生」が使われているが、「価値」は評価により決まるものなので、「機能」が有って、その影響が有り、そこにどう「価値」を見出すのかという考え方だと思う。「価値」と「機能」が混同しているので、表として分かりにくい。

(オブザーバー)

少し難しい語句が有るので、用語解説や注釈等が必要である。

(オブザーバー)

資料編 p18 資料 2 4 「内湖の在来魚種数・外来魚種数と特筆種・固有種」について、「種数」ではなく「匹数」をグラフにすれば、内湖が外来魚ばかりでたいへんな状況であることが一目瞭然になると思う。同様に、資料 2 1 「各内湖における在来植物種数・外来植物種数と貴重植物種数」でも、「種数」ではなく、「被覆率」でグラフを作ると、外来植物ばかりの危機的な状況を表すグラフになると思う。

(委員)

資料 - 3 p13 の最下段「旧来からの価値かもしれませんが、新たな価値かもしれませんが」の「かもしれない」の部分は、「だと考えます」というように、より断定する表現にした方が良いと思う。ポジティブシンキングな表現でお願いしたい。

(委員)

内湖再生ビジョンでは、内湖は琵琶湖とつながっていることが、再生の特に重要な事項であることを、もっと文言でアピールすれば、考え方が理解しやすくなると思う。